【公報種別】特許法第１７条の２の規定による補正の掲載
【部門区分】第６部門第２区分
【発行日】平成20年11月27日(2008.11.27)

【公表番号】特表2008-521030(P2008-521030A)
【公表日】平成20年6月19日(2008.6.19)
【年通号数】公開・登録公報2008-024
【出願番号】特願2007-541182(P2007-541182)
【国際特許分類】
Ｇ０２Ｂ　5/02　(2006.01)
Ｇ０２Ｆ　1/1335　(2006.01)
Ｇ０２Ｆ　1/13363　(2006.01)
【ＦＩ】
Ｇ０２Ｂ　5/02　Ｃ
Ｇ０２Ｆ　1/1335　５００
Ｇ０２Ｆ　1/1335　５１０
Ｇ０２Ｆ　1/13363

【手続補正書】
【提出日】平成20年10月6日(2008.10.6)
【手続補正１】
【補正対象書類名】特許請求の範囲
【補正対象項目名】全文
【補正方法】変更
【補正の内容】
【特許請求の範囲】
【請求項１】
軸と、第１の表面と、該第１の表面の反対側の構造化表面とを有するボディーを含み、該構造化表面が複数のプリズム状構造体のマトリックス配列を含み、それぞれのプリズム状構造体が、第１の全体方向に沿って互いに対向して配置された少なくとも２つの長辺と第２の全体方向に沿って互いに対向して配置された少なくとも２つの短辺とを含む底面を有する、光学フィルムであって、そこでは、該複数のプリズム状構造体のそれぞれが４つの実質上平坦な表面を含み、該４つの表面が該底面に接合されており、該４つの表面のそれぞれが該底面から傾斜するように配置されており、
該ボディーは、入射角が該軸に対して第１の所定角度範囲内にある場合、それに入射した光の実質部分を該第１の全体方向に沿って透過し、入射角が第１の所定角度範囲外にある場合、光の実質部分を反射し、
該ボディーは、入射角が該軸に対して第２の所定角度範囲内にある場合、それに入射した光の実質部分を該第２の全体方向に沿って透過し、入射角が第２の所定角度範囲外にある場合、光の実質部分を反射し、
該ボディーが、多層反射偏光フィルムまたは拡散反射偏光フィルムの少なくとも一方を含む基材部を含み、そして
光が、該第１の表面または該構造化表面のいずれかを通して該光学フィルムに入る、
光学フィルム。
【請求項２】
前記底面が略矩形の形状を有する、請求項１に記載の光学フィルム。
【請求項３】
前記構造化表面が、前記基材部とは異なるボディー部上に配置され、前記基材部および該ボディー部が互いに接合される、請求項１に記載の光学フィルム。
【請求項４】

　ウィンドウを有するケースと、
　該ケース内に位置するバックライトと、
　該バックライトと該ウィンドウとの間に位置する、請求項１に記載の光学フィルムと、
　該光学フィルムと該光学ウインドウとの間に位置するライトバルブ構成体と
を含む、ディスプレイデバイス。
【手続補正２】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】００４０
【補正方法】変更
【補正の内容】
【００４０】
　本出願では、以下の態様が提供される。
１．　軸と、複数のプリズム状構造体を含む構造化表面とを有するボディーを含み、それぞれのプリズム状構造体が、第１の全体方向に沿って互いに対向して配置された少なくとも２つの長辺と第２の全体方向に沿って互いに対向して配置された少なくとも２つの短辺とを含む底面を有する、光学フィルムであって、
　該ボディーは、入射角が該軸に対して第１の所定角度範囲内にある場合、それに入射した光の実質部分を該第１の全体方向に沿って透過し、入射角が第１の所定角度範囲外にある場合、光の実質部分を反射し、
　該ボディーは、入射角が該軸に対して第２の所定角度範囲内にある場合、それに入射した光の実質部分を該第２の全体方向に沿って透過し、入射角が第２の所定角度範囲外にある場合、光の実質部分を反射し、かつ
　該ボディーが、該構造化表面の光学特性とは異なる他の光学特性を有する基材部を含む、光学フィルム。
２．　前記底面が略矩形の形状を有する、態様１に記載の光学フィルム。
３．　それぞれのプリズム状構造体が、少なくとも１つの他のプリズム状構造体と実質的に接触した状態で配列される、態様１に記載の光学フィルム。
４．　前記複数のプリズム状構造体の底面が、互いに実質的に平行に前記第１の全体方向に沿って延在するそれぞれの底面の２つの長辺にアライメントされる、態様１に記載の光学フィルム。
５．　前記基材部が、偏光フィルム、拡散フィルム、輝度向上フィルム、および方向変換フィルムの少なくとも１つを含む、態様１に記載の光学フィルム。
６．　前記構造化表面が、前記基材部とは異なるボディー部上に配置され、前記基材部および該ボディー部が互いに接合される、態様１に記載の光学フィルム。
７．　前記ボディー部および前記基材部が、それぞれ、屈折率を有し、前記ボディー部の屈折率が、前記基材部の屈折率よりも小さい、態様６に記載の光学フィルム。
８．　前記構造化表面が、前記基材部上に配置される、態様１に記載の光学フィルム。
９．　前記プリズム状構造体のそれぞれが、少なくとも４つの表面を含み、該４つの表面のそれぞれが、底面に接合される、態様１に記載の光学フィルム。
１０．　少なくとも４つの表面が交わる、態様９に記載の光学フィルム。
１１．　前記少なくとも４つの表面のうちの２つが交わる、態様９に記載の光学フィルム。
１２．　前記プリズム状構造体のそれぞれが、５つの表面を含み、４つの表面が、底面に接合され、第５の表面が、該４つの表面に隣接しかつ底面に実質的に平行に位置する、態様１に記載の光学フィルム。
１３．　前記第１の所定角度範囲が、前記第２の所定角度範囲よりも大きい、態様１に記載のバックライトディスプレイデバイス。
１４．　ウィンドウを有するケースと、
　該ケース内に位置するバックライトと、
　該バックライトと該ウィンドウとの間に位置する光学フィルムと、

該光学フィルムと該光学ウインドウとの間に位置するライトバルブ構成体と、
を含む、ディスプレイデバイスであって、
該光学フィルムが、軸と、複数のプリズム状構造体を含む構造化表面とを有するボディーを含み、それぞれのプリズム状構造体が、第１の全体方向に沿って互いに対向して配置された２つの長辺と第２の全体方向に沿って互いに対向して配置された２つの短辺とを含む底面を有し、
該ボディーは、入射角が該軸に対して第１の所定角度範囲内にある場合、それに入射した光の実質部分を該第１の全体方向に沿って透過し、入射角が第１の所定角度範囲外にある場合、光の実質部分を反射し、
該ボディーは、入射角が該軸に対して第２の所定角度内にある場合、それに入射した光の実質部分を該第２の全体方向に沿って透過し、入射角が第２の所定角度範囲外にある場合、光の実質部分を反射し、かつ
該ボディーが、該構造化表面の光学特性とは異なる他の光学特性を有する基材部をさらに含む、ディスプレイデバイス。
１５．　バックライトパネルがサイドライト型である、態様１４に記載のバックライトディスプレイデバイス。
１６．　バックライトパネルがダイレクトライト型である、態様１４に記載のバックライトディスプレイデバイス。
１７．　前記ライトバルブ構成体が液晶ディスプレイパネルである、態様１４に記載のバックライトディスプレイデバイス。
１８．　前記プリズム状構造体の底面が略矩形の形状を有する、態様１４に記載のバックライトディスプレイデバイス。
１９．　それぞれのプリズム状構造体が、互いに実質的に接触した状態で配列される、態様１４に記載のバックライトディスプレイデバイス。
２０．　前記複数のプリズム状構造体の矩形の底面が、互いに実質的に平行に前記第１の全体方向に沿って延在するそれぞれの底面の２つの長辺にアライメントされる、態様１４に記載のバックライトディスプレイデバイス。
２１．　前記基材部が、偏光フィルム、拡散フィルム、輝度向上フィルム、および方向変換フィルムの少なくとも１つを含む、態様１４に記載のバックライトディスプレイデバイス。
２２．　前記構造化表面が、前記基材部とは異なるボディー部上に配置され、前記基材部および該ボディー部が互いに接合されている、態様１４に記載の光学フィルム。
２３．　前記ボディー部および前記基材部が、それぞれ、屈折率を有し、前記ボディー部の屈折率が、前記基材部の屈折率よりも小さい、態様２２に記載の光学フィルム。
２４．　前記構造化表面が、前記基材部上に配置される、態様１４に記載のバックライトディスプレイデバイス。
２５．　前記第１の所定角度範囲が、前記第２の所定角度範囲よりも大きい、態様１４に記載のバックライトディスプレイデバイス。
２６．　基材部と、
複数のプリズム状構造体を含む構造化表面と、を含み、それぞれのプリズム状構造体が、略矩形の底面を有し、第１の表面が、その幅に沿って該矩形の底面に交わり、かつ第２の表面が、その長さに沿って該矩形の底面に交わる、光学フィルムであって、
表面の少なくとも１つは、入射角が第１の所定角度と表面に平行な第１の軸との間にある場合、それに入射した光を反射し、入射角が第１の所定角度と表面に垂直な第２の軸との間にある場合、光を再方向付けおよび透過し、
該基材部に対する該第１の表面の選択された第１の向きおよび該基材部に対する該第２の表面の選択された第２の向きが達成されるように、それぞれの矩形の底面の長さがその幅よりも大きく、かつ
該基材部が、該構造化表面の光学特性とは異なる他の光学特性を有する、光学フィルム。

２７．　前記基材部の第１の寸法に沿った第１の光反射／再方向付け特性および前記基材部の第２の寸法に沿った第２の光反射／再方向付け特性が達成されるように、前記第１の向きおよび前記第２の向きが選択されている、態様２６に記載の光学フィルム。
２８．　第１の方向に沿ってより多くの反射を起こしかつ第２の方向に沿ってより多くの再方向付けを行うように、前記第１の光反射／再方向付け特性が選択され、該第１の方向が底面の幅に沿いかつ該第２の方向が底面の長さに沿う、態様２７に記載の光学フィルム。
２９．　前記複数のプリズム状構造体の矩形の底面が、互いに実質的に平行に前記基材部に沿って延在するそれぞれの矩形の底面の長さにアライメントされる、態様２６に記載の光学フィルム。
３０．　前記矩形の底面の長さが互いに実質的に等しく、かつ前記矩形の底面の幅が互いに実質的に等しい、態様２６に記載の光学フィルム。
３１．　前記基材部が、偏光フィルム、拡散フィルム、輝度向上フィルム、および方向変換フィルムの少なくとも１つを含む、態様２６に記載の光学フィルム。
　当業者には自明なことであろうが、本発明の趣旨や範囲から逸脱することなく、本開示に係る構造および方法に関して種々の変更および変形を加えることが可能である。したがって、本開示は、添付の特許請求およびその等価物の範囲内にあるかぎり本明細書に記載の例示的な実施形態の変更形態および変形形態を包含するものとみなされる。